



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



令和2年7月号 475号

6月21日(日)
道志川 アユ釣り解禁

主な目次

- P 2 警戒レベルと避難勧告
- P 6 保険料の減免
- P 7 税の徴収猶予



開催まで 387日

警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について

平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害による人的被害が甚大だったことを受け、住民等が避難情報の意味を直感的に理解できるよう、避難情報に 5 段階の警戒レベルを用いて提供し、とるべき行動の対応を明確化しました。

【警戒レベル 3】高齢者等避難、【警戒レベル 4】全員避難とし、避難のタイミングを明確化します。
【警戒レベル 5】災害発生情報とし、命を守る最善の行動を促します。

また、住民自らが行動をとる際の判断の参考となる情報として、大雨警報、土砂災害警戒情報、土砂災害危険に関するメッシュ情報等を警戒レベル相当情報として提供します。

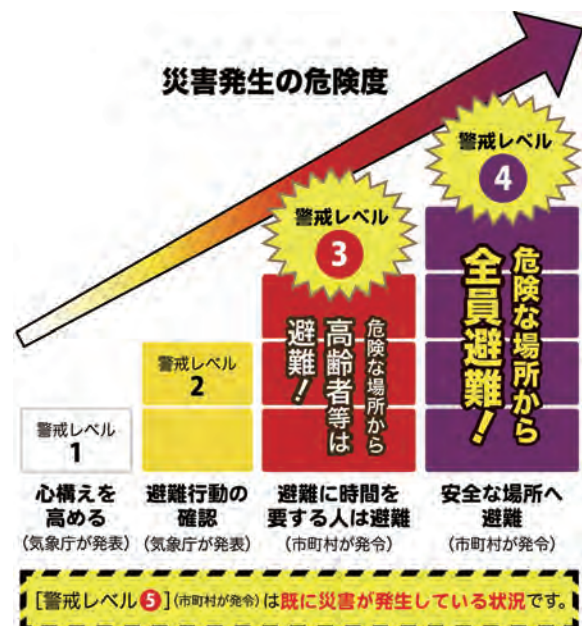
避難情報・気象情報と警戒レベル相当情報の関係

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	避難行動の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)
		避難情報等	
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報 ※可能な範囲で情報提供	大雨特別警報 (土砂災害、浸水害)
警戒レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所、指定避難所への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 災害が発生する恐れが極めて高い状況等になっており、緊急に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告 避難指示 (緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 土砂災害に関するメッシュ情報 (非常に危険)、(極めて危険)
警戒レベル 3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報 (土砂災害、浸水害) 土砂災害に関するメッシュ情報 (警戒)
警戒レベル 2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報 洪水注意報 	土砂災害に関するメッシュ情報 (注意)
警戒レベル 1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性	-

注 1) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあります。



令和元年台風 19 号 (村道久保秋山線)



避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

台風などの災害発生時に開設する避難所では、「3密（密閉・密集・密接）」が重なりやすく、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなると考えられます。村では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けるためのスペースの確保、換気や消毒などの衛生対策の徹底などに努めていきますので、感染症対策の趣旨を十分にご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

住民の皆様におかれましても、地震や台風のときにどうすればよいのか「新型コロナウイルスの感染リスク」も踏まえ、日ごろからの備えと災害時の避難行動を改めて確認してください。

また、避難を開始する前に検温等を行い、発熱や咳などの症状がある際には、事前に道志村役場までご連絡をお願いいたします。併せて、避難所における3密を避けるために、安全な場所にある親戚・知人の自宅など事前に避難所以外にも、避難先の検討をお願いいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

- ①検温・健康相談の実施
- ②避難所の清掃・消毒
- ③マスク着用の徹底
- ④うがい・手洗いの徹底
- ⑤避難スペース（ソーシャルディスタンス）の確保
- ⑥体調不良者専用の避難所の確保
- ⑦感染症対策資機材の確保
（マスク・消毒液・間仕切りテント等）

住民の皆様にご協力をお願いしたいこと

- ①安全な場所にある親戚・知人の自宅などへの避難の検討
- ②避難する前に検温の実施（発熱・咳などの症状がある際には、事前に役場に連絡）
- ③マスクの着用、うがい・手洗いの徹底
- ④マスクや手指消毒液、スリッパなどの感染症対策用品の持参

避難行動判定フロー あなたがとるべき避難行動は？ <必ず取り組みましょう>

道志村土砂災害ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※道志村土砂災害ハザードマップは土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。



はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

山梨県選挙管理委員会連合会 一般表彰受章

道志村選挙管理委員会委員長の水越昌義さんが山梨県選挙管理委員会連合会一般表彰を受章されました。

水越昌義さんは、平成28年に道志村選挙管理委員会委員長に就任以来、数多くの選挙に携わり、適正な選挙の管理執行に努めるとともに、明るい選挙の推進に積極的に尽力されました。受章おめでとうございます。



監査委員の紹介

5月14日付けで、議会から大田博文議員が監査委員として就任されました。

監査委員とは、村の財務や経営について幅広く監査を行い、村民の皆様の生活をより一層豊かにすることを役割としています。これからのご活躍を期待いたします。



虫歯のない小学校6年生の表彰、ミニミニ保健集会を行いました

虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に6月15日月曜日、道志小学校において小学校6年生で虫歯ゼロの児童5名の表彰を行いました。また保健委員会から、ミニミニ保健集会として虫歯のできやすい部分や歯の正しい磨き方など歯の健康に関するクイズがオンラインで動画放映されました。新型コロナ感染予防対策のために準備期間が少ない中で動画準備等、児童・先生方が熱心に取り組み、短時間ではありましたが、歯科の健康教育の機会となったと思います。今後も虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけ、80歳まで自分の歯が20本あることを目指しましょう。



左端から：杉本空也、山口桜愛、佐藤舞桜、白井絢花、山口嶺



新型コロナウイルス感染症を防止するための心肺蘇生法

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日々の生活の中で多くの不安を抱えていらっしゃると思います。いざというとき、応急手当を行う方の感染を防止するため、以下の点に気をつけてください。

- ①マスクを着用しましょう。
- ②手袋やビニール袋を着用し、倒れている方に直接触れないようにしましょう。
- ③室内等の場合は、換気をしましょう。
- ④密にならないよう、必要最小限の人員で応急手当をしましょう。
- ⑤呼吸の確認をする際、近づきすぎないようにしましょう。

●倒れている人が大人の場合

胸骨圧迫のみを行い、人工呼吸は行わないでください。この時、相手の口元を布やタオル、マスクなどで覆いましょう。

●倒れている人が子どもの場合

人工呼吸の訓練を受けており、それを行う意思がある家族等は、胸骨圧迫に加えて人工呼吸を行います。人工呼吸用マウスピース（一方向弁付）等があれば、活用しましょう。

※ 119 番通報後、救急隊が到着するまでの間に、災害救急情報センター勤務員や救急隊員が電話でアドバイスをすることがあります。
※ A E D の装着と使用については、これまでどおり変更はありません。
※ 今回の対応は、今後予定されている蘇生ガイドライン 2020 改訂とは異なる一時的なものです。

全戸配布したアルコール消毒の異物混入について

5月に全戸配布させていただいたアルコール消毒の中に、未開封で異物が混入していたものがありました。恐れ入りますが、配布されたアルコール消毒をご確認いただきますようお願い致します。未開封の状態での異物の混入が認められた際には、住民健康課までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連した、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】 平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分
みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110
子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

ポータブルトイレ座楽背もたれ型シリーズをお持ちの方へ（無償交換のお知らせ）

積水化学工業株式会社に 1996 年 10 月から 2002 年 6 月までに製造・販売したポータブルトイレの一部で、転倒などの際にひじ掛けと背もたれのすき間に頸部をはさまれた事故（死亡 2 件を含む）が発生しました。次の製品に該当する場合は、事故防止のためにすき間のない製品と無償で交換いたします。対象製品をお持ちの方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ 積水化学工業株式会社 ☎ 0120-011-578（通話無料）

受付時間 9:00～19:00（土曜日、日曜日、祝日と弊社特定休日を除く）

<品名・品番>

ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SP SPTSP
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SP SPTS
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SP APTSP
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SP SPTSPMB
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SPTSD
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 SB SPTSB
ポータブルトイレ座楽背もたれ型 HD SPTH

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、営業自粛などの措置で収入が減少している方に対し保険料の減免を行います。

国民健康保険 ○保険料を減免する期間 令和2年2月1日から令和3年3月31日

○保険料の減免の対象となる方及び減免割合

1 新型コロナウイルス感染症を発症し、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を受けた世帯 ⇒ 保険料の全額

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～③の全てに該当する方 ⇒ 保険料の一部

①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

※詳細につきましては、7月中旬に発送予定の令和2年度国民健康保険料納付通知書にてお知らせします。

介護保険 ○保険料を減免する期間 令和2年2月1日から令和3年3月31日

○保険料の減免の対象となる方

1 新型コロナウイルス感染症を発症し、第1号被保険者の属する主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を受けた方

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～②の全てに該当する方

①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

※詳細につきましては、7月中旬に発送予定の令和2年度介護保険料納付通知書にてお知らせします。

後期高齢者医療 ○保険料を減免する期間 令和2年2月1日から令和3年3月31日

○保険料の減免の対象となる方及び減免割合

1 新型コロナウイルス感染症を発症し、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を受けた世帯 ⇒ 保険料の全額

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～③の全てに該当する方 ⇒ 保険料の一部

①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

※詳細につきましては、7月上旬に発送予定の令和2年度被保険者証に山梨県後期高齢者広域連合からのリーフレットを同封いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方に対する猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により税金の納付が困難な方を対象に、徴収の猶予を受けることができる特例制度が、令和2年4月30日の地方税法等の改正により創設されました。

制度の概要

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最長1年間、村税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

対象となる方

以下の項目をいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別を問わず)が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20パーセント以上減少していること。
- ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

対象となる地方税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)などほぼすべての税目が対象になります。



申請期日

関係法令の施行(令和2年4月30日)から2か月後の令和2年6月30日、又は、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。

必要書類

- ・徴収猶予の特例申請書(道志村役場 HP からダウンロードできます。)
 - ・収入や現預金の状況が分かる資料(例えば売上帳、現金出納帳、預金通帳のコピーなどが該当しますが、提出が難しい場合はご相談ください。)
- 【補足】最近(2ヵ月程度)の国税や社会保険料の納税の猶予申請書及び猶予許可通知書の写しを提出することで、記載の省略や審査の簡略化が可能です。

問い合わせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限りお電話でお問い合わせください。
道志村役場総務課 ☎ 52-2111

道志村国民健康保険料の改正について

国民健康保険制度の健全運営のため、道志村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問しておりました令和2年度からの保険料率は、次の改正内容で村長に答申されました。

本年度の料率改定の要旨

保険料率については、医療費の増加等による県納付金の増額に対応するため、本来なら料率の改定を行うところであるが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、昨年度と同じ料率とする。

<国民健康保険料の算出方法>

$$\text{国民健康保険料} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

国保料の計算は、医療費にあ

てる医療分、後期高齢者の支援のための支援分、介護保険に支払われる介護分との合算になります。

国保料は、山梨県に納める国民健康保険事業費納付金から法律で定められた繰入金等を除いた額となります。医療分と介護分と後期分それぞれに料率を設定し一世帯ごとの1年間の国保料を算出します。

<令和2年度 国民健康保険料の料率>

○医療分内訳

区分	料率等（今年度）	料率等（前年度）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	6.95%	6.95%	賦課基準所得×料率	50%
均等割額	28,700円	28,700円	加入者数×均等割額	35%
平等割額	23,800円	23,800円	1世帯当たり	15%

※（医療分保険料賦課限度額 63万円）

○後期分内訳

区分	料率等（今年度）	料率等（前年度）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	2.39%	2.39%	賦課基準所得×料率	50%
均等割額	9,800円	9,800円	加入者数×均等割額	35%
平等割額	8,400円	8,400円	1世帯当たり	15%

※（後期分保険料の賦課限度額 19万円）

○介護分内訳（40歳以上65歳未満の方のみ）

区分	料率等（今年度）	料率等（前年度）	計算方法	条例の構成比率
所得割料率	1.70%	1.70%	賦課基準所得×料率	50%
均等割額	11,300円	11,300円	加入者数×均等割額	35%
平等割額	7,200円	7,200円	1世帯当たり	15%

※（介護分保険料の賦課限度額 17万円）

※賦課基準所得とは、（前年の所得－基礎控除 33万円）を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。

低所得者の方は介護保険料の負担が軽減されます

令和元年10月実施の消費税率10%への引き上げに伴い、保険料段階の第1段階から第3段階までの低所得者に対する保険料軽減の強化が実施されます。

	第1段階		第2段階		第3段階	
平成30年4月～	基準額×0.45	32,400	基準額×0.75	54,000	基準額×0.75	54,000
平成31年4月～ （令和元年）	基準額×0.375	27,000	基準額×0.625	45,000	基準額×0.725	52,200
令和2年4月～	基準額×0.3	21,600	基準額×0.5	36,000	基準額×0.7	50,400

介護保険料「特別徴収」納付額平準化 － 8月の仮徴収額が変更になります－

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収でバラツキが生じてしまいます。

こうした額のバラツキを是正するため、村では年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の徴収額を変更し保険料額の増減の幅が緩和される処理を行います。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮徴収 4月・6月・8月	保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。
本徴収 10月・12月・2月	前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

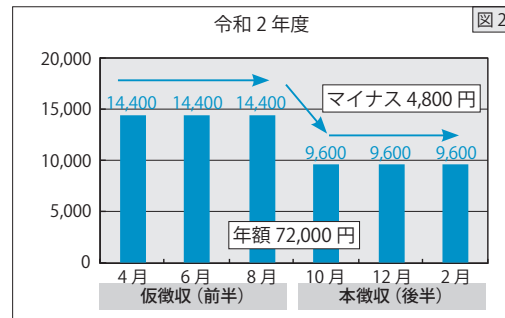
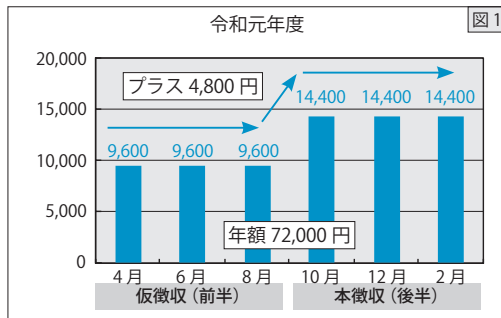
保険料の『平準化』とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てきてしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように8月の徴収額を変更します。

保険料段階に変更がなければ、令和2年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

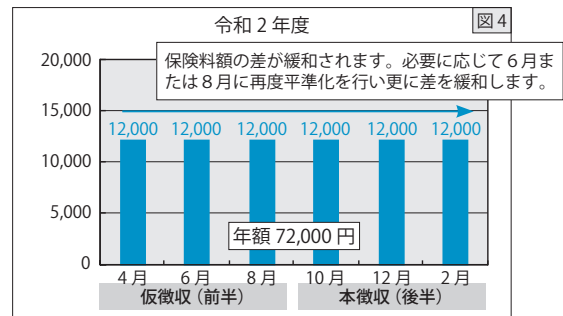
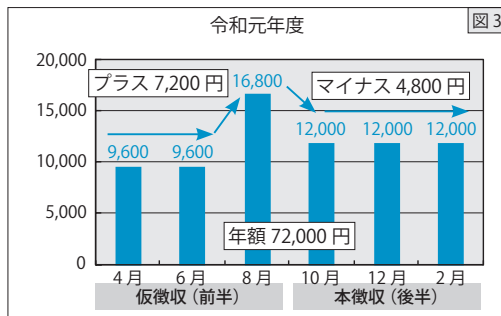
【参考例】保険料が第5段階の方（年額72,000円）の場合をイメージ

◎平準化しない場合（変更前）



これまでは、前半（仮徴収）と後半（本徴収）で介護保険料額のバラツキが続いていました。

◎平準化した場合（変更後）



8月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

7月は新しい後期高齢者医療被保険者証等の更新月です！

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方または一定の障害のある65歳以上の方を対象とした医療制度です。

今回は、『後期高齢者医療被保険者証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』『限度額適用認定証』に関するお知らせです。

後期高齢者医療被保険者証

7月に、後期高齢者医療の被保険者証が新しく更新されます。

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で送付します。お手元に届いた日からお使いいただけます。

新しい被保険者証の有効期限は令和3年7月31日で、被保険者証の色は薄紫色となります。

令和元年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もありますので、ご了承ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証は、既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の発送日・有効期限は、被保険者証と同様です。

長期に入院されている皆さまへ

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付された方で、過去12カ月で入院日数が90日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間に限る）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

有効期限の切れた被保険者証等については、個人情報に記載されていますので、道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

「後期高齢者に係る医療費通知」の発送回数が変わります

75歳以上の方の医療費のお知らせについて、これまでは年3回医療費通知を発送していましたが、医療費控除の申告をされる方の利便性向上のため次のとおり回数に変更となります。

○**昨年度まで** 7月・11月・2月の年度中3回発送

○**今年度から** 2月末の年1回発送

（令和2年1～12月診療分を、1年間分まとめて令和3年2月末に発送します）

問い合わせ 道志村役場 後期高齢者医療係 ☎ 52-2113

山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

1. 基本給付 (②・③に該当する方は申請が必要です。)

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※¹

● 給付金の対象となる方

以下、①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等※²を受給しており、
令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※³
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※¹ 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

※² 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

※³ 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。



● 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付 (申請が必要です。)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、
収入が減少している方への給付

● 給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

● 給付額

1世帯5万円

問い合わせ 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎ 0120-400-903 (受付時間 平日 9:00～18:00)

令和2年度の熱中症予防

気温が上がり、熱中症の対策が必要な時期になりました。

今年は新型コロナウイルス感染症の流行で、今まで以上に注意が必要となります。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをお伝えします。

①暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする

②適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をする

③こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

④日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

今年から熱中症の危険性が極めて高い予測がされる場合に、「熱中症警戒アラート」が発表されます。

村の情報告知端末でお知らせいたしますので、みなさん熱中症に気を付けていきましょう！！

出張がん相談

日時 8月5日（水）13時30分～16時

場所 富士吉田市民会館3階 会議室1・2（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）

対象 がん患者・がん患者の家族や関係者

問合せ 山梨県がん患者サポートセンター ☎055-227-8740（要予約）

※保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間とその家族）が、がんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。

※当日、予約なしの参加も可能ですが、事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。

感染症に負けない食事をとりましょう

新型コロナウイルス感染症予防のためには、「免疫力」をつけることが大切です。日々の食事ですべての食品をとることで、免疫力がついていきます。現段階で、新型コロナウイルス感染症に効果のある特定の食品や栄養素はありません。

多様な食品をとるためのポイント

- ① 1食の中で主食、主菜、副菜をそろえること
 ※主食：ごはん、パン、麺など 主菜：肉、魚、卵、大豆のおかず
 副菜：野菜、きのこ類、海藻類のおかず
- ② 牛乳・乳製品や果物は毎日とる

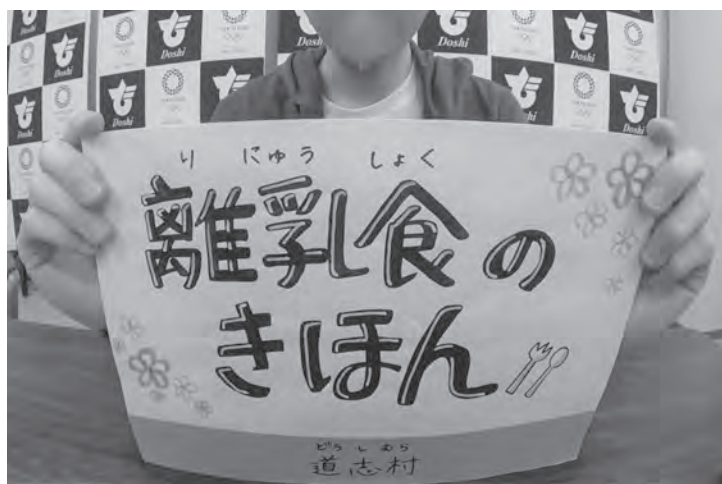
意識的にいろいろな食品をとるために、「10の食品群チェック表」をご活用ください。(役場 HP からダウンロードできます)

毎日チェックすることで、「これは今日食べなかったから明日食べよう。」と意識できます。できるだけ多くの種類の食品をとって免疫力を高めましょう。

10の食品群チェック表	
1. 肉 牛、豚、鶏、魚、ハム、ソーシジャーなど	6. 緑黄色野菜 人参、ブロッコリー、ほうれん草、ピーマンなど
2. 魚介類 魚、貝、イカ、干物、魚卵、すり製品など	7. 海藻類 わかめ、のり、ひじき、あかば、しずくなど
3. 卵 鶏卵、うずらの卵など	8. 季節 じゃが芋、さつまいも、きんぴらなど
4. 大豆・大豆製品 豆腐、納豆、油揚げ、豆乳など (大豆)	9. 果物 りんご、みかん、バナナ、モロヘイヤ、ぶどうなど
5. 牛乳・乳製品 牛乳、チーズ、ヨーグルトなど	10. 油を摂った料理 湯、バター、マヨネーズなど

※ 10の食品群のほか、毎食、ごはん・パン・めん類などの主食がとれていることも確認しましょう。きのこや緑黄色野菜以外の野菜も食べましょう。
 ※ 食事制限がある方は、病院の医師・管理栄養士の指示にしたがってください。
 東京都健康長寿医療センター研究所 食品摂取の多様性スコア(DVS)を基に富士・東部保健所が作成

つぼみっこくらぶ(食事)からのお知らせ



毎月、保育所入所前の乳幼児さんを対象につぼみっこくらぶで食事づくり教室を開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施できていません。そこで、離乳食づくりや幼児食づくりの参考になればと思い、動画での配信を試みることにしました。役場HPや道志村子育て世代包括支援センター公式LINEにて、定期的に更新していきますので、ぜひご覧ください。

～動画の紹介～

Vol. 1 離乳食のきほん

- Q なぜ赤ちゃんは離乳食を食べる必要があるのか？
- Q 離乳食はいつ頃から始める？
- Q 注意したい食品は？

QRコードを読み取ると動画が再生されます



フェイスシールドを寄贈していただきました

(株)佐藤工業所様から、小中学校に50枚のフェイスシールドを寄贈していただきました。村内医療機関等への寄贈に加え、小中学校にもご厚意をいただき、誠にありがとうございます。感染防止に配慮しながら、大切に使用させていただきます。



小学生全員にマスクを寄贈していただきました

道志小学校の卒業生で、野原地区出身の梶原（旧姓：佐藤）智代子さんから、母校の子供たちのために、「新型コロナウイルス感染防止に努めながら、前向きに勉強や運動に取り組み、明るく学校生活を送っていただきたい。」との願いを込めて、児童全員に感染防止用のマスクをいただきました。マスクは、学年ごとに男女別の絵柄や色合いで丁寧にしっかりと縫製されています。感染防止を心掛けながら、大切に使用させていただきます。



令和2年度 道志村職員採用試験案内

村では、令和3年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	事務職Ⅰ	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	事務職Ⅱ	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集人員	事務職Ⅰ・Ⅱ共通	若干名
受付期間	※窓口受付 7月14日（火）～8月14日（金）（土・日を除く） 午前8時30分～午後5時15分まで ※郵送受付 8月14日（金）の消印まで有効 ※インターネット受付 7月14日（火）午前0時～8月6日（木）午後5時15分まで	
試験案内	7月6日（月）から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第1次試験	日時 9月20日（日）午前8時30分受付 午前9時試験開始 場所 山梨大学（甲府西キャンパス） 甲府市武田4-4-37
	第2次試験	10月下旬、道志村内で実施予定
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 ウ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
留意事項	新型コロナウイルス感染症等への対応について 受験される方は、次の点に留意してください。 ①マスクの着用をお願いします。 ②体調不良の方は、当日の試験を控えてください。 ③なるべくインターネット（やまなしくらしねっと電子申請サービス）での申込みをお願いします。 ④上記のほか、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、試験に関し緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。	
問い合わせ	道志村役場総務課総務行政グループ ☎52-2111 まで	

令和2年度 都留市消防署・道志出張所職員採用試験案内

都留市では令和3年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

職 種	消防職（上級）	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地（都留市または道志村）に居住できる者 普通自動車運転免許（令和3年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する方 男性：身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性：身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方
募集人員	消防職（上級）	消防士 都留市消防署勤務又は道志出張所勤務 若干名
試験案内	7月1日（水）から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。	
手続及び受付期間	受験申込書を8月3日（月）～8月17日（月）までに都留市役所総務部総務課職員担当に提出してください。インターネットによる受付期間は、8月1日（土）～8月8日（土）です。 ※申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。	
試 験	第1次試験	日時 9月20日（日）都留市役所3階大会議室／試験方法 筆記試験 ※救急救命士資格を有する者（資格取得見込みを除く）は、第1次試験（教養試験）を免除します。ただし、消防適性検査A及び消防適性検査Bは受験する必要があります。
	第2次試験	日時 10月下旬（第1次試験合格者のみ）／試験方法 作文・面接・体力検査
	第3次試験	日時 11月上旬／試験方法 面接
問い合わせ	都留市役所総務部総務課職員担当 ☎ 43-1111 内線 203 番	



令和2年度 横浜市職員(水道技術職)採用試験案内(高校卒程度)

横浜市では、令和2年度（2020年度）の水道技術職の採用試験を実施します。

職 種	水道技術	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに出生した人
採用予定人員	数人	
申込受付期間	インターネット申込 6月25日（木）午前10時00分～7月22日（水）午前10時00分 （※申込みはインターネットで行ってください。）	
試験案内	採用試験に関することは、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」より確認してください。 ※横浜市水道局 水源林管理所（道志村9020）でも配布しています。	
試 験	第1次試験	令和2年9月27日（日） 集合時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。
	第2次試験	面接 10月15日（木）～22日（木）（土日を除く。）のいずれか1日を指定日時・会場などは、第1次試験合格者に通知します。
受験資格	次のア、イに該当する人は受験できません。 ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）	
問い合わせ	横浜市人事委員会事務局任用課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 ☎ 045-671-3347	



令和2年度自衛官採用案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
航空学生	参考(令和元年度) 海約70名 (うち女子若干名) 空約70名 (男女の区分なし) ※1	海:18歳以上 23歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上 21歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日 ~9月10日	1次9月22日 2次10月17~22日 3次11月14日~ 12月17日	1次10月9日 2次(海)11月11日 (空)11月6日 最終令和3年1月21日	令和3年 3月下旬 ~4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉
自衛官候補生	男子	参考(令和元年度) 陸約3,610名 海約680名 空約1,890名※1	年間を通じて 行っております。	受付時にお知らせ します。※2	合格発表日は試験日 にお知らせします。	採用予定通知 書でお知らせ します。	所要の教育を経て、3 か月後に2等陸・海・ 空士に任用。陸上(技 術系を除く)は1年9 か月、陸上(技術系)・ 海上・航空は2年9か 月を1任期として任用 (以降2年を1任期)
	女子	参考(令和元年度) 陸約980名 海約170名 空約180名※1					
防衛大学校 学生	推薦	参考(令和元年度) 人文・社会科学専攻 約30名 (うち女子若干名) 理工学専攻約100名 (うち女子約10名)※1	9月5日 ~9月11日	9月26・27日	10月30日	令和3年 4月上旬	修業年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合 選抜	参考(令和元年度) 人文・社会科学専 攻及び理工学専攻 合わせて約50名 (うち女子若干名) ※1		1次9月26日 2次10月31日 ・11月1日	1次10月16日 最終11月25日		
	一般	参考(令和元年度) 人文・社会科学 専攻約65名 (うち女子約20名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約20名)※1	7月1日 ~10月22日	1次11月7・8日 2次12月8~12日	1次11月25日 最終令和3年1月22日		
防衛医科大学校 医学科学生	参考(令和元年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳 未満の者高卒者 (見込含) 又は高専3年次 修了者(見込含)	7月1日 ~10月7日	1次10月24日・ 25日 2次12月9~13日	1次11月26日 最終令和3年2月12日	令和3年 4月上旬	修業年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補 看護学生)	参考(令和元年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳 未満の者高卒者 (見込含) 又は高専3年次 修了者(見込含)	7月1日 ~10月1日	1次10月17日 2次11月28日・29日	1次11月13日 最終令和3年2月5日	令和3年 4月上旬	修業年限4年 看護師免許取得後、 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉

- (注) 1. ※1: 令和2年年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2: 令和3年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降に行います。
3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっておりますので、それぞれの募集要項で確認してください。
5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
6. 記載内容については変更される場合があります。

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

・自衛隊山梨地方協力本部 甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎 ☎055-253-1591



7月粗大ゴミの収集について

下記のとおり、粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。当日は収集場所に回収業者がおります。

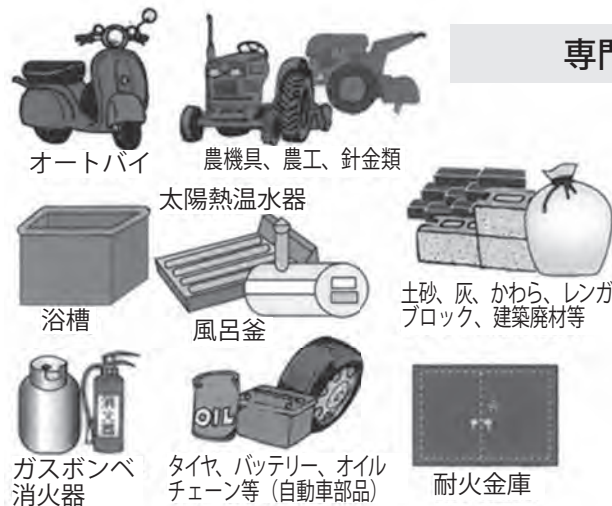
日	場所	時間
7月5日(日)	善之木体育館	7:00 ~ 12:00
7月12日(日)	やまゆりセンター	7:00 ~ 12:00
7月19日(土)	道志小中学校	7:00 ~ 10:00
	旧道志小学校	10:00 ~ 12:00
7月26日(日)	みなもと体験館	7:00 ~ 10:00
	月夜野消防団詰所	10:00 ~ 12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集○



収集×



専門業者に引き取りを依頼してください

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソコンメーカーに直接お申し込みください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

2020.7.1 現在
オリンピック
開会式まで
387日

TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

オリンピック
特集
VOL.18

7月23日でオリンピック開催まで残り1年となります。組織委員会は6月10日に、大会の位置づけ・原則・ロードマップを公開し、来年の開催に向けて着々と準備を進めております。

○オリンピック・パラリンピック学習読本について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の公式ホームページから、小学生・中学生・高校生向けのオリンピック・パラリンピック学習読本を無料でダウンロードできるようになりました。オリンピック・パラリンピックの歴史や大会コンセプトを学ぶことが出来、開催する意味について深く考えることが出来ます。

ぜひ、空いた時間で学習してみてくださいはいかがでしょうか。



マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。
※予算案が今後の国会で成立することが前提です

2020年9月～
実施予定!

マイナポイントの利用イメージ

①マイナンバーカード【取得】 お持ちでない方は、今すぐ申請を! 	②マイナポイントの【予約】 マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ 	③利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～) マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み 	④マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～) 取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能(※1,※2)
---	--	--	--

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません(※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません



1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することが出来ます。

交付手数料
無料!

パソコンで

スマートフォンで

郵便で

まちなかの証明写真機で

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン
※カードリーダーがあれば/パソコンでも設定できます

手順1 マイナポイントアプリをダウンロード
※Android端末はJPKI利用者ソフトもダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

手順2 アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3 マイナンバーカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これで
マイナポイント
予約完了!



App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!
※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます。
(既にマイキーIDを設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります)

※マイナポイントの予約数が予算の上限に達した場合は、マイナポイントの予約を締める可能性があります。

ポイントの利用時期が近づく、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。



詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日:9時30分～20時00分 / 土日祝:9時30分～17時30分

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

マイナポイント 特集



道志村に移住者を呼ぼう！ ③① コロナの影響、周りの動き

こんにちは。移住支援センターの大野志乃です。
コロナウィルスの影響で村のサービス業が打撃を受けている事を肌で感じています。

移住支援業務も4月、5月、現在に至るまで緊急事態宣言による自粛の為に対面での業務ができない事で、移住希望者の方々をお待たせしている状況です。

Zoomやメール対応などもしていますが、実際はお客様に来て頂き、道志村の良さを感じてもらうことが何よりの決め手になります。サービス業同様、お客様が来てもらえない状況が痛手ですが、今は同じ痛みを皆が負っている状況です。

この期間中に他の方法や違うアプローチを考えて、対応していくのが現在の状況を打開するカギになるかもしれないですね。

この間、私の周りでは色々な動きがありました。

●移住者がお弁当屋とカフェを「MATOBA 直売所」でスタートしました。

お弁当屋は井弁当 1500- を月曜・木曜で営業しています。お問い合わせは、050-1445-8546

カフェ「Liquid LAB」は水曜・土曜で営業しています。

●RAWCALCALS ～道志村の「ありのままの日常」という価値に、出会う場所

情報発信メディアの立ち上げが実現。只今公開されていますので、ご興味がある方はこちらをチェック！

<https://rawcals.com/>

また、村内の投稿者も募集しています。記事を書いて投稿してみたい方は、リトル・トリー大野航輔までお願いします。

●二地域居住者のアーティストが道志村のアトリエで本格活動開始！

都会と道志村をアートで繋げたり、新しい価値観を形にしてくれる予感がする素敵なお夫婦との出会いがありました。

以上の周りの動きを見ていると、今後の未来は都会と田舎の融合や新しい価値観の共有が重要なポイントになりそうです。

今まで大切に培ってきたものがまた形を換えて、新しいものに生まれ変わる時期、時代に差しかかっているのかもしれないね。



写真は、お弁当屋さんとカフェの様子です。是非、ご来店して頂き移住者の持っている新しい情報をゲットして下さいね。面白いニュースがきっとあると思います！

第70回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行のない明るい地域社会をつくろうという全国で行われている法務省主唱の運動です。

「社会を明るくする運動」にご理解とご協力をお願いいたします。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では3名の保護司が活動をしています。



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

電話詐欺被害に遭わないための対策

自宅の固定電話にでるときの鉄則

- ・出る前に必ず「相手の電話番号」を確認すること
- ・常に警戒心を持って出ること
- ・「お金の話」がでたら詐欺だと考えること
- ・アポ電等で「お金の話」を受けたら直ぐに通報
(直ぐに行動せず、必ず、周りの人や警察、役場、金融機関などに相談すること)

家族を含め全員に知っていただきたい、実行していただきたい事項

- ・「電話番号通知サービス」を利用する
- ・「非通知」電話を「着信拒否」に設定する
- ・ATM 振込利用限度額を引き下げる
- ・家族間で合言葉を決める



以上のことを実践し、電話詐欺の被害に遭わないようにしましょう。

夏の交通事故防止県民運動

夏の交通事故防止運動が、7月21日から8月20日までの31日間、実施されます。

運動期間中は、児童・生徒等が夏休みが含まれる夏季の行楽シーズンとなるため、県内外からの観光客の増加に伴う交通量の増大等による交通渋滞の発生及び交通事故の増加等が懸念されます。

暑くなり、バーベキュー等、屋外での飲酒の機会が増える季節であることから、絶対に飲酒運転を「しない」「させない」「ゆるさない」ようにしましょう。

また、夏になり普段はいない時間・場所に児童等が歩いたり、自転車に乗っていたりするので注意しましょう。



子どもを事故・事件から守りましょう!

夏の期間中子ども達は、野外で遊ぶ機会が増え、河川等での水難事故や交通事故、不審者による声掛け事案の被害など、事件事故に遭う危険性が高くなります。

日頃から子どもに対し、

- ・外出は家族に告げてから
(どこへ、何のために、誰と、何時まで)
- ・河川等の危険な場所へ近寄らない
- ・道路で遊んだり、飛び出したりしない
- ・不審者に遭った場合は、すぐ逃げて、大人に知らせる

などを指導しましょう。

警察官採用のお知らせ 道志駐在所 ☎ 52-2033 大月警察署 ☎ 22-0110

令和2年度第2回目山梨県警察官採用試験

警察官A (令和3年4月採用)

採用予定人員 男性5名程度 男性武道指導2名程度
女性2名程度 女性武道指導2名程度

警察官B (令和3年4月採用)

採用予定人員 男性10名程度 女性10名程度

【受付期間】7月27日(月)～8月21日(金)

【第1次試験日】9月20日(日)

県立富士山世界遺産センター

富士山レンジャー写真展 2020

- 開催期間 ①：6/10（水）～8/27（木）
②：6/30（火）～8/26（水）
- 会場 ①：富士山世界遺産センター南館
（毎月第4火曜日休館）
②：談合坂 S.A. 下り線
- 概要 富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい自然や、環境問題を撮影した写真を展示します。

■費用 無料

問 山梨県富士山憲章推進会議 ☎ 0555-20-9229

企画展「富士山と鎌倉道一御山の入口・新倉一」

- 開催期間 7/22（水）～9/22（火）
- 会場 富士山世界遺産センター南館
（毎月第4火曜日休館）※9月は第4水曜日休館
- 概要 真宗寺院3カ寺を中心に発展してきた新倉。新倉と富士山のつながりを紹介します。

■費用 無料

問 山梨県立富士山世界遺産センター ☎ 0555-72-2314
※新型コロナウイルス感染防止対応で、延期または中止となる可能性があります。HPへ掲載いたしますので、ご来館前にご確認ください。

山梨県富士山科学研究所からのお知らせ

2020 年度企画展

富士五湖の研究最前線Ⅱ富士五湖の環境をめぐる諸問題

- 期間 開催日未定～12月末日予定。
開館次第、開催いたします。
- 場所 山梨県富士山科学研究所 本館1階
- 監修 山本 真也（研究部 火山防災科）
- 内容 富士山科学研究所が、富士五湖で行っている調査・分析から見てきた自然環境の現状を紹介します。

■入場料 無料

富士山五合目植物観察会

①7月16日（木）・②7月18日（土）開催予定「富士山五合目植物観察会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止とさせていただきます。

各種イベントについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの開催予定・その他内容に関する詳細につきましては、ホームページ・QRコードにてご確認をお願いいたします。
HP：http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/

問 山梨県富士山科学研究所 0555-72-6203

戦没者遺族の皆さんへ

「令和2年度 慰霊巡拝事業」の参加者を募集しています。

この事業は先の大戦で戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹及び参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うことを目的とし、厚生労働省から補助を受けて実施しています。

費用は、参加費として海外地域の場合おおよそ20～35万円、硫黄島の場合おおよそ2～3万円になります。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝祭を中止する可能性があります。

【実施地域】

- ①カザフスタン共和国
- ②イルクーツク州・ブルヤード共和国
- ③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州
- ④インドネシア
- ⑤中国東北地方（旧満州地区全域）
- ⑥東部ニューギニア
- ⑦沿海地方
- ⑧ビスマーク諸島
- ⑨ミャンマー
- ⑩トラック諸島
- ⑪硫黄島（1次）
- ⑫フィリピン（1班・2班・3班）
- ⑬硫黄島（2次）

問 一般財団法人山梨県遺族会 ☎ 055-252-7664

ぴゅあ富士からのお知らせ

男性のための電話相談

家族との関係、職場の人間関係、身体のこと、パートナーとの関係等男性臨床心理士がお話しを伺います。秘密は絶対守ります。安心してお電話下さい。

■日時 毎月第1日曜日 13:00～17:00
（7月は5日です）

■電話 0554-56-8742（相談専用）

問 山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 ☎ 45-1666

「歌の会」の中止について

福祉センターにおいて開催している「歌の会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面の間お休みさせていただきます。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113



心の健康を守るために道志小をワンチームに！！

6月4日（木）の3～4校時に、「心の健康を守る全校集会」を行いました。

子どもたち、教職員一人一人がみんなで力を出し合い、学級、さらに学校全体を子どもたちの心の安心・安全な基地とすることをこの全校集会のねらいとしました。

そこで、心の健康支援のエキスパートである小谷英文先生（国際基督教大学名誉教授）に東京からのリモートで参加してもらい、道志小に心の健康を守るための安心体制を作る手助けをしていただきました。

最初に、校長先生から全校集会の目的と約束についての話があり、この授業はみんなで作っていくものであることを確認しました。

次に、小谷先生から「今、怖いもの」として「新型コロナウイルス」だけでなく「心が負けてしまうこと」があり、「心が強くなると、負けることにも強くなる。心が窮屈になり、負けてしまうことのないようにできることをみんなで知恵を出し合おう。」と全校に呼びかけてくれました。

各学級の話し合いは、「心の健康のためにできること」をたくさん考えることができました。さらに、心配なこと相談したいことも素直に話してくれました。

話し合いの後、小谷先生から「みんなが集まることのできないので、学校、学級がとっても大事であること、

そのために先生を、友だちを好きになること・よくわかるようになることが大事だよ。」と話してくれました。

さらに、小谷先生は、子どもたちからの質問や相談に応えながら「心が負けない」ために大切なことを教えてくれました。「不安で心が止まってしまうとき、どうしたらいいの？」→（先ず、声に出すといい。誰かそばにいる人を呼ぶとよい。）、「けんかをしないためには？」→（けんかは悪いことではない。友だちとしゃべって友だちのことをわかってしよう。）、「どうしたらみんなと笑えるか？」→（笑うことは心を強くするために良い。クラスみんなで笑い話をつくってみるとよい。）、「元の生活に戻れるのか？」→（今、みんなで知恵を出し合い、工夫して活動することで、今よりももっと、一人一人を尊重し、大切にすること、素敵な世界が得られるようになる。）、「ストレスをためないようにするには？」→（ストレスとうまく付き合うこと、ストレスは悪いものでなく、心を逞しく強くするために必要なことでもあること。）など話してくれました。

今、わたしたちが努力していることは、これからの未来をさらに明るくすることに繋がります。道志小の七里っ子みんなが、さらにたくましく、元気に育つように、道志小が子どもたちの心の安心・安全な基地となるように、全校で協力してがんばっていきたいと思います。

成長が楽しみな、花の種や野菜の苗植え

連休が明けてから各学年で、いろいろな花の種まきや、野菜の苗植え作業を行いました。

1年生は、畑に「とうもろこし」の種をまきました。とうもろこしの種を見て、「アーモンドみたいな形」「涙にも見えるよ」など様々な感想が出されました。

2年生は、学校の畑に「さつまいも」、鉢植えには、「ミニトマト」「オクラ」を植えました。観察やお世話をして大切に成長をも見守っていきます。



3年生は、畑に「キャベツ」「カラーピーマン」「きゅうり」などの苗を植え、「大豆」の種をまきました。大豆は、国語・理科・総合の時間を通して学習していきます。自分たちで大切に育て、成長する様子を観察し様々な観点から考えを深めながら学習を深めていきます。

4年生は、玄関近くのプランターに「ヘチマ」の苗植えと、一人一粒の「ヘチマ」の種まきをしました。また、25日(月)には畑に「ジャガイモ」と「オクラ」の種をまきました。子どもたちは「ジャガイモが育ったらポテトチップスを作りたい」といっています。その他にも「はつか大根」も育てる予定です。理科の学習を通して1年間観察を続けていきます。

5年生は、畑に「ヘチマ」の苗を植えました。また、近くで観察できるように玄関近くのプランターへもヘチマの苗を植えました。

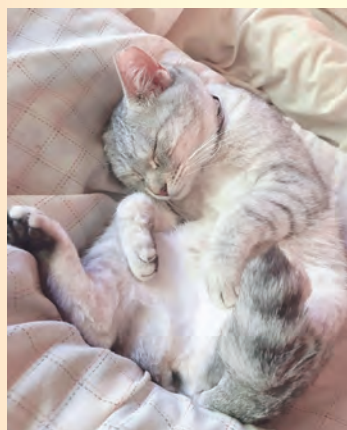
6年生は、「ハウセンカ」の種をまきました。各班に一つのプランターを用意し、種をまきました。また、畑には「ジャガイモ」の苗を植えました。成長したハウセンカやジャガイモは、理科の学習で実験用に使います。

早く大きくなあれ！



わが家のアイドル

大田 シーラ (天田大輔さん宅)
ミックス メス 1歳



慶 弔

お悔やみ申し上げます
釜之前 佐藤 満子さん

(5月届出) 78歳

道志村応援寄付金事業 ふるさと納税推進協力事業者 を募集します！

ふるさと納税制度を活用した地域活性化に繋げるため、返礼品などを提供できる協力事業者を募集しています。村への寄附の促進を図ることによる自主財源の確保や地元特産品のPR、観光産業の振興などに繋げることで、村及び事業者の活性化を目的としています。

令和元年度は本村へ **1,600万円以上**の寄附がありました。その約3割が村内事業者などの収益に繋がっています！

現在、本村では天然水や手作りジャム、遊漁券などを返礼品として取り扱っております。また、都留市との共通返礼品として新たに羽毛布団を取り扱い始め、返礼品の数は **55品**となりました。返礼品の数が増えることにより、多くの寄附金額が集まることが予想されます。**キャンプ場の利用券**や**民宿の宿泊券**なども返礼品となります。

他にも、様々なものが返礼品となりますので、ふるさと納税に協力していただける事業者様がいらっしゃいましたら、ぜひ一度ふるさと振興課 (☎ 52-2115) までご連絡ください。一緒にふるさと納税で道志村を元気にしていきましょう。



うちの子が
一番かわいい！

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家のアイドルに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 道志村役場広報担当メールアドレスに画像と下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

